

会 議 録

会 議 名	令和４年度第１回木更津市廃棄物減量等推進審議会		
開 催 日	令和４年１１月１４日（月）		場 所
時 間	午前１０時３０分 ～ 午前１１時５５分		
出 席 者	【委 員】 白坂 英義 泉 貴史 高橋 忠男 岩本 富光 國吉 俊夫 鈴木 敏栄 平野 大志 高橋 幹雄 【事務局】 植野環境部長 中能課長補佐 江島ごみ減量推進係長 松田主任主事 加藤事務員		
欠 席 者	【委 員】 清水 一太郎 野田 義文		
次 第	１ 開 会 ２ 新委員紹介 ３ 会長挨拶 ４ 事務局職員紹介 ５ 議 題 （１） 令和３年度木更津市一般廃棄物処理の現状について （２） スプリング入りマットレスの処理について （３） 委嘱状交付 （４） 一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問） （５） その他 ６ 閉 会		
公開・非 公開の別	公 開	非 公 開 理 由	—
傍聴者数	な し		
配付資料	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 会場配置図 ・ 事務局職員名簿 ・ 木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則 ・ 議題１「木更津市指定ごみ袋について」 ・ 議題２「スプリング入りマットレスの処理について」 ・ 議題３「一般廃棄物処理基本計画（案）」及び「委員意見書」		
概 要	別紙のとおり		

【 概要 】

1 開 会

○司 会 本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては木更津市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境部まち美化推進課ごみ減量推進係長の江島と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

はじめに、会議次第、委員名簿、事務局職員名簿、会場配置図、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則、清掃事業概要、議題3「一般廃棄物処理計画委員意見書」及び返信用封筒をお席に置かせていただいております。過不足がございましたらお知らせください。

また、事前にお配りしております、議題1「令和3年度木更津市一般廃棄物処理の現状について」、議題2「スプリング入りマットレスの処理について」、議題3「一般廃棄物処理基本計画の策定について」の資料のご用意もお願いいたします。

会議に先立ちまして、会議の公開について説明させていただきます。木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条「審議会等の会議は、これを公開とする。」の規定により、審議会は原則公開となっております。また会議録につきましても、市のホームページ及び市役所朝日庁舎2階の行政資料室において、公開することとなっておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

本日は見えておりませんが、傍聴人の方がお見えになった時はお入りになっていただくこととなっておりますので、ご承知おきください。

それでは只今から、令和4年度第1回木更津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会は、委員10人中、8人のご出席をいただいております、過半数に達しておりますので、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより、本日配布いたしました資料のうち、次第により会議を進行させていただきます。

2 新委員紹介

○司会 それではここで、前回令和3年度の審議会から本日までに、辞任された委員及び新たに着任された委員を紹介いたします。 櫻井 亜里沙 委員が辞任され

たため、新たに一般公募で選ばれました 岩本 富光 様に令和4年3月30日付けで、審議会委員にご着任いただきました。また、四宮 清志 委員が辞任されたため、新たにかずさリサイクル協同組合推薦の 平野 大志 様に令和4年5月10日付けで、審議会委員にご着任いただきました。任期はお二方とも、前任者の残りの任期である、令和4年12月14日までとなります。

委嘱状につきましては、後ほど渡辺市長から交付させていただきます。

3 会長挨拶

○司 会 それでは、審議会の開催にあたりまして、白坂会長からご挨拶をいただきたいと存じます。白坂会長、よろしくお願いいたします。

◎会 長 廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。
本日は、ご多忙の中、委員の皆様におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。
委員の皆様には、忌憚のないご意見をお聞かせいただき、また本日の審議会につきましてご協力お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○司 会 ありがとうございました。

4 事務局職員の紹介

○司 会 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。
初めに、環境部長、植野博でございます。
続きまして、まち美化推進課 課長補佐、中能隆でございます。
続きまして、まち美化推進課 主任主事、松田紗希でございます。
続きまして、まち美化推進課 事務員、加藤祐輝でございます。
最後に、私、まち美化推進課 ごみ減量推進係長、江島でございます。
よろしくお願いいたします。
なお、栗原龍矢につきましては、本日欠席させていただいております。
ここで、新たな委員にご参加いただく最初の審議会ですので、委員の皆さんに簡単で結構ですので、自己紹介をいただければと存じます。お手元にお配りした委員名簿の順ということで、白坂会長からお願いできますでしょうか。

【自己紹介】

○司 会 それでは、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。白坂会長、会議

進行の程、よろしくお願いいたします。

◎会 長 それでは、引き続き会議を進めます。皆様のご協力をいただきまして、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

 それでは次に「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第6条の規定により、会議録の内容について審議会等が指定した者の確認を得ることとなっておりますので、会議録署名委員を1名選出したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

 意見がないようですので、会長一任でよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

 ありがとうございます。異議なし、との声がありましたので、私から指名させていただきます。平野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議題（１）令和３年度木更津市一般廃棄物処理の現状について

◎会 長 それでは議題（１）令和３年度木更津市一般廃棄物処理の現状について、事務局から説明を求めたいと思います。

○松田主任主事

 本日は令和３年度の排出量やリサイクル率の数字がまとまりましたので、ご報告させていただきます。まず、１ページをご覧ください。こちらは令和４年度清掃事業概要の２０ページと同様のもので、ごみの排出元別排出量となっております。令和３年度のごみ総排出量は５５，３７５．８０ｔでした。その内、家庭系ごみは３２，２８５．６６ｔ、令和２年度と比べて、約１，７８３ｔ減少となっております。原因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の外出、移動などの制限の緩和にともない、家庭で過ごす時間が少なくなったことが原因と考えられます。

 続いて、事業系ごみは事業系一般廃棄物が２２，６１２．８６ｔ、産業廃棄物は４７７．２８ｔ、合計２３，０９０．１４ｔとなっております。令和２年度と比べて約２８６ｔ増加となっておりますが、原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響減に伴う生産活動の再開等が考えられますが、昨年度に引き続き、手引きの配布や、事業系ごみの排出方法について、商工ささらづへごみのリサイクルを呼びかける折り込みチラシを作成して減量に向け取り組んでまいります。

 続いて２ページをご覧ください。こちらは、令和４年度清掃事業概要の１５ページと同様のもので、令和３年度のごみ処理の流れとなっております、種

類別に排出量や資源化量をまとめています。右下をご覧くださいますと、令和３年度のごみ総排出量は５５，３７５．８０ｔ、１人１日当たりのごみ排出量は１，１２５．０３ｇ、リサイクル率は２２．２１％となりました。

続いて、３ページをご覧ください。こちらは、平成２８年３月に審議会にて答申をいただきまして策定した「一般廃棄物処理基本計画」の基本目標と比較したものとなります。まず、１ごみ排出量（１）基本目標といたしまして、基本計画では表１のとおり、ごみ排出量（１人１日当たりのごみ排出量）の削減目標を基準年度であります平成２６年度は１，１５３ｇ、中間目標の令和３年は第９次千葉県廃棄物処理基本計画に準じ平成２６年度比約１０パーセント削減を目指すこととし、１，０４０ｇ、最終目標令和８年度には更なるごみ排出量削減を目指して９８０ｇを目標としています。その中で、（２）令和３年度までの現状として、表２のとおり令和元年は１，１９６ｇ（前年度比５８ｇ）、令和２年は１，１５７ｇ（前年度比▲３９ｇ）、そして令和３年度は１，１２５ｇ（前年度比▲３２ｇ）となりました。

続いて２リサイクル率（１）基本目標ですが、基本計画では表３のとおり、基準年度である平成２６年度は２５．３０％、中間目標の令和３年度は第９次千葉県廃棄物処理基本計画に準じ３２％を目指すこととし、最終目標令和８年度には更なるリサイクル率向上を目指して３５％を目標としています。

続いて（２）令和３年度までの現状ですが、表４のとおり、令和元年は２１．７５％、令和２年は２２．５０％、令和３年度は２２．２１％となりました。令和２年度の千葉県のリサイクル率は２２．００％となっており、県平均も上回る数値となっております。

令和３年度は令和２年度に比べてごみの総排出量は増加し、リサイクル率は令和２年度に比べて減少となっております。リサイクル率の減少の理由としては、缶や瓶からペットボトルに容器が移行することによる重量の減少や、ペーパーレス化にともなう新聞・雑誌の減少、またスーパー等での店舗回収によるリサイクルによって、排出量が減少していることが考えられます。今年度の取り組みとして、商工きさらづへのチラシの折り込みや、広報きさらづへのごみ特集号の折り込み、ホームページによる積極的なリサイクルの周知や、オーガニックシティフェスティバルでのリサイクルフェアで、分別方法やリサイクル方法について周知を行うことで、より基本計画目標に近づけるよう取り組んでまいります。

◎会 長 ありがとうございました。では、ただいまの説明で質問または意見等がございましたらお願いいたします。

○國吉委員 ３ページのリサイクル率等に関してお伺いしたい点があるのですが、リサイクル率が中間目標の令和３年で３２％という設定をされております。ところが、令和３年度までの現状とすると令和２年度は２２．５０％、令和３年は２２．

21%ということで、令和2年度県の発表値よりも上だということですが、10%以上の目標値の差異が生じているわけですが、目標数値というものの設定が異常ではないかと思われる面があるのですが、この点をご説明いただければありがたいと思います。

○江島係長 リサイクル率ですが、今委員に仰っていただいたように目標とかなりのずれがございます。この目標ですが、先ほど説明にもありましたように、第9次千葉県廃棄物処理計画に基づいて設定をしているものでございます。県の方も22.00%と乖離があるわけですが、どうしても県の目標に準じてというところがありますのでこの数値とさせていただいたところがございます。そのため、かなりの差異がありますので、今後もリサイクル率が上げられるような施策等を考えていければと思っております。

○國吉委員 それと2ページですが、一番右に色々なリサイクルだと思いますが、産物が出てきているわけですが、過日、テレビを見ていましたら他市区町村で金が年間数千万円というものが出ていたんですけれども、ごみ処理の仕方が違うのかとは思いますが、木更津市はごみ処理の段階で金は出てこないのですか。

○江島係長 木更津市では、不燃の分別収集をしておりますが、アルミや自転車等の大まかな区分けをして回収し売り渡ししており、金や銅といった形での分別はしておりません。最終的に燃やせるごみの中にも多少金属が入っているということもあるかと思いますが、燃やせるごみもごみ袋を空けて金属が入っていたら分けるというところまではしておらず、かずさクリーンシステムに搬入して熔融処理しておりますが、熔融処理後発生するスラグ・メタルは売り渡ししておりますけれども、そのメタルについても、そこから更に分別して金属ごとに分けてというところまでは今現在やっておりません。

○國吉委員 やっていないということですが、出ているのかをお伺いしたのですが。

○江島係長 金が出ているかどうかの確認はできておりません。

○國吉委員 かずさクリーンシステムで金だけを取り除く方法はないのですか。

◎会 長 この場では分からないと思いますので、かずさクリーンシステムにご確認いただいて、後日ご回答いただくという形でもよろしいですか。

○江島係長 分かりました。

○國吉委員 それではやはり、他市のそのような取り組みがあるのであれば、その研究も

一つではないかと思います。大量のごみの中に埋もれた金が出てきて、それが市の収入源の一つになるということであれば、その点も研究して本市の取り組みの中でそれが対応できるかできないかというような調査も私は必要ではないかと思うので、ごみ減量ということではなくて、埋もれた宝もあるのではないかということで研究をしていただきたいと思います。

◎会 長 今の件に関して、できるかできないかを研究して、できるのであればやっていった方が良いのではないかと私も思いますので、その辺も問い合わせをしてもらえますか。

○江島係長 分かりました。確認して次回報告させていただきたいと思います。

○岩本委員 ２ページの資料を見て、令和３年度の現状が２２．２１％と目標値とかけ離れているようにみえますが、中身的には約２２％以上あるのではないかと感じました。数字上の部分はあまり分からないですが、各種品目ごとの資源化量を増やし、目標である約３０％のリサイクル率まで上げていくには、かなりの知恵を絞る必要があると思うので難しいと思います。

○鈴木委員 先ほどの意見と関連しておりますが、かけ離れた目標値と申しまして、そこに到達するまでの具体的な手立て、その説明がわかりませんでした。例えばですが、民間では市民の皆様の啓蒙だけではなく、プラスチック容器をお店に持っていったらキャッシュバックがある等、リサイクルをすることによって、それを後押しする工夫がされているわけです。そういうことを推進していく中で、行政がリーダーシップをとり具現化していくための予算をつけて、目標値をクリアしていく手立てがあるのかお聞きしたい。

○江島係長 リサイクル率についてですが、どうしても燃やせるごみの中には、衣類や紙類、容器包装プラスチック等のまだまだ分別して出せるものが可燃ごみとして出されている現状があります。予算についても、容器包装プラスチック、びんかんペットボトル、紙類、これらは分別収集で収集運搬の委託をお願いしているところであります。また、生ごみ肥料化容器等の助成金やPTA・子ども会等の団体に対して紙類やびんかん等の資源ごみの集団回収に対する助成金等を実施しているところではあります。鈴木委員に仰っていただいたように行政だけではなく、民間との協力も考えていかなければいけないというところではありますので、今後も調査・研究を進めていきたいと思っています。

○高橋(幹)委員

令和３年度までの基本計画に対するごみの減量目標値に関してグラフでは明記されていますが、加えてパーセンテージで前年度比何パーセントという数

値が分かるような形で付け加えていただければと思います。

また、リサイクル率を上げるために木更津市で言うと、可燃ごみ・不燃ごみ・びんかんペットボトル・容器包装プラスチック・衣類・紙類の6種類に分けています。今後、リサイクル率を上げていくための方策は色々あると思いますが、九州・熊本方面に行くと、15種類と細かい分別をしている地区もあります。そのあたり、費用対効果に重きを置くのか、単にリサイクル率を上げるだけなのか等によって方法は変わってくると思いますが、リサイクル率を上げるということは地球温暖化・気候変動に繋がっていく部分もあると思います。そのため、今後予算をとってよりリサイクル率を高めようという方向に木更津市はあるのか、ないのか現状で構わないので分かる範囲でご回答いただければと思います。

○江島係長 今後のリサイクル率を上げていくための予算ですが、先日、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただき、SDGs ということで二酸化炭素を減らすことが求められているところでありますので、予算についてはどこまで確保できるのか不確定でありお答えが難しいところでありますが、リユースやリサイクルといった、ごみの減量に向けた仕組みを整えていけるような予算については財政当局に要求していければと考えております。

○高橋（幹）委員

次回審議会の際は、そのあたりの内容も掘り下げた議論もできればと思います。

○國吉委員 木更津市はびんかんペットボトルを緑の指定袋または無色透明の袋に入れて持ち込んだ際、重さでの料金を徴収していると思いますが、アルミ缶だけを持ち込んだ際、無料で受け取るということはできないのですか。そうすれば、事業者に売ることでもできるのではないですか。

○江島係長 仰っていただいたように、施設での中間処理の都合上持ち込みの際はごみの種類に限らず重さで料金をいただいているところですが、分別して明らかにリサイクルに回せるものをお持ち込みいただいた場合に、その分だけを無料でお受け取りできるのかについては当課で検討させていただければと思います。

○國吉委員 わずかではあると思いますが、それが実践できればリサイクル率を上げることに繋がると思いますので考えていただければと思います。

○鈴木委員 市民の感覚ですが、袖ヶ浦市ではリサイクルを町内と自治体で分け、集めたものをリサイクル業者に回収していただいておりますので、直接住民に入るこ

とはありませんが、市への財源にはなっているのだと思います。瓶については色を分け、薬瓶はまた別にというように細かい分け方をしています。ですが自治体がそういった取り組みを積極的に行う中で、住民も啓蒙されていくのだと思います。今、國吉委員が仰ったこと、これは予算の有無に関わらず、オペレーション等のちょっとした工夫で、簡単にできるようにしていただければと思います。次回審議会までにそういった部分も加味してご検討いただければ非常にありがたいなと思います。

◎会 長 他にございますか。よろしいでしょうか。意見等ないようですので、ここで質疑終局と認めます。

5 議題（２） スプリング入りマットレスの処理について

◎会 長 それでは議題（２）スプリング入りマットレスの処理について、事務局から説明を求めたいと思います。

○江島係長 私からは、議題２「スプリング入りマットレスの処理について」説明させていただきます。それでは、資料に沿って説明させていただきます。

資料１ページをご覧ください。

はじめに、「１ スプリング入りマットレス受け入れ停止に係る背景及び現在の処分方法について」でございますが、こちらにつきましては簡単に経緯をご説明させていただきます。元来、スプリング入りマットレスについては、他の一般廃棄物と同様に株式会社かずさクリーンシステムへ中間処理委託をしておりましたが、スプリング入りマットレスを処理する際の破砕機への負荷が過大であることや他の一般廃棄物の処理に支障が生じることなどの理由から、令和２年４月１日より当該施設でのスプリング入りマットレスの受け入れが全面停止となりました。これを受け、令和２年６月に、みどり産業株式会社と処分業務委託に係る契約を締結し、現在処分を行っているところでございます。前２回の審議会でご審議いただきましたとおり、当該廃棄物の処分に当たりましては、１枚当たり４，１４２円の経費がかかる一方で、市への歳入は４６８円程度となり、歳入と歳出の乖離が発生していたところでございます。

この状況から、事務局といたしましては処分手数料の改定案をお示しさせていただいたところでございますが、前回の審議会では、近隣他市を参考とし、より市民負担の少ない方法の検討についてご意見をいただいたところでございます。

この意見を踏まえまして事務局で検討いたしましたところ、当該廃棄物についてはシルバー人材センターの人材を活用した解体作業を実施したいと考えております。具体的な作業内容につきましては別紙をご覧ください。作業内容といたしましては、処理困難なマットレスを可燃ごみである繊維くずと金属ス

プリングに分離し、それぞれを既存の処理工程に投入するものです。本案によって得られる効果は、1枚当たりの処分費用が655円～667円程度まで引き下げられるところでございます。また、金額が2種類ございますのは、令和5年10月からシルバー人材センターの事務費に係る費用が値上げになると伺っているためでございます。本案につきまして、委員の皆様には忌憚のない意見をいただければと存じますので、ご意見のほどよろしく願いいたします。

◎会 長 ありがとうございます。では、ただいまの説明で質問または意見等ございましたらお願いいたします。

○國吉委員 2ページに想定処理時間15分とありますが、15分での処理は可能なのでしょうか。また、実際に解体されたことはありますか。

○中能課長補佐

解体作業について、当課職員で実践したところ約15分かからずに処理が可能でしたので、若干の余裕をもって想定処理時間を15分とさせていただきました。

○國吉委員 シルバー人材センターは高齢の方々が多く、仮に私自身が処理を行ったとしても15分で処理ができるかどうか分かりません。最低でも30分はかかると思うのですが、想定処理時間15分の中に解体場所までマットレスを運搬する時間等は含まれているのですか。

○中能課長補佐

運搬等の時間を除いたものでございます。基本的に運搬については、次の作業までに我々が運搬すると想定しており、目の前にあるものを処理するというような形で考えています。また、処理の方法につきましては、高齢の方々が行うという状況を踏まえてこの想定時間にしたところではあります但改めて確認したいと思います。

○國吉委員 今の回答ですと、作業場所まで持っていく運搬賃は市の方々が持っていくという想定だと思いますが、その場合でも人件費はかかっているはずですが。ただじゃありません。私たちがやると言っても職員の人件費は市から給料が出ています。そういうところまで計算しないといけないと思います。ただ単純に作業時間がいくらで、一時間いくらでという問題ではなく、作業場に持っていく作業があり、また運び出す作業もある、そういうところまで含めて所要時間ならびに単価を決めていかないと、ますます赤字化が進んでいくじゃないかなと思いますので、そういう部分を細かく、職員が持っていくなら職員の人件費も計算に入れる等で原価計算はきちんとしたものを出していただきたいと思います。

○鈴木委員 シルバー人材センターは私共事業者もお世話になったことがあります。こういった事業をシルバー人材センターにお願いするということは、これからシルバー人材センターに登録し、市政の事業に対して支えてくださる世代を確保することにも繋がると思います。そのため、単に経費を削減することが一番ではありますが、そういった部分もお考えになって当該案をお示しいただいたと考えており、良い方法だと思っております。先程、國吉委員が仰ったように、原価計算等含め、当該作業にかかる人件費については改めてお考えいただければと思います。

○高橋(幹)委員

2 ページ (3) の改定案は、実施しないという理解でよろしいですか。

○江島係長 前回までの審議会は2 ページ (3) の3 つの改定案を示させていただいたところではありますが、今回示させていただいた案の方が経費が安く済みますので、(3) の改定案は現在事務局では考えておりません。

○高橋(幹)委員

スプリング入りマットレスの中には昨今ポケットコイル式というものが出ておりまして、このポケットコイル式マットレスの解体が15分程度で可能なのか、一つ一つのスプリングが袋状のものに入って、それが一つのマットレスになっているような状態ですので、これを処理が簡単なスプリング入りマットレス以外のものとして考えた方が良いのか、外から見ただけでは中々判断できないと思うので、その辺りの処理に係る判断をどうされるのかお聞きしたい。

○中能課長補佐

今現在は一般的なスプリング入りマットレスが主流となっており、処分されるものの大半を占めている現状であります。また、ポケットコイル式について、我々でも調べてみましたが、処理時間が通常のものとは比べプラス20分程かかってしまう場合もあるようで、マットレスの処理については、コイルの構造の違いにより処理時間が変わってしまうので、今後、改めて処理時間の算出及び検討をまいります。シルバー人材センターを活用することにより、現状より処理費用の削減が可能ですので、処理にかかる時間、費用等を精査し事業を進めてまいります。

◎会 長 他に質問、意見はございませんか。それでは、一旦進行を事務局にお返しします。

【休憩 (5 分間) 】

○江島係長 それでは、お時間となりましたので、審議会を再開させていただきます。
 まず、新たに委員になられた、岩本 富光 様、平野 大志 様に、委嘱状の交付をさせていただきます。恐れ入りますが、ご起立くださいますようお願いいたします。

【委嘱状交付】

○江島係長 ありがとうございます。ご着席ください。
 続きまして、本日諮問書をお渡しする渡辺市長からご挨拶申し上げます。

○渡辺市長 皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。
 本日は別の公務と重なり、途中からの参加となりましたこととお詫び申し上げます。
 改めまして、委員の皆様にはご多用のところ木更津市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
 皆様には日頃より、市政各般にわたりまして格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
 さて、これまで本市では大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムから、資源循環型の社会システムへの移行を目指し、廃棄物の再生利用を進めて参りましたが、家庭系ごみの排出量は緩やかに減少傾向にある一方で、大型店舗等事業所数の増加に伴い事業系ごみの排出量は増加し、ごみの総排出量は増加傾向となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うライフスタイルの多様化は、消費行動や廃棄行動にも大きな影響を及ぼし、本市の家庭系ごみは増加、事業系ごみは減少という逆転現象も生じました。このような不測の事態にも柔軟な対応が求められるなか、本市では、現行計画の見直しを行い、来年度からの一般廃棄物処理に関する施策の方向性や具体的な取組の基本的な方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」の素案をとりまとめたところであります。この後、その内容をご説明し本審議会に諮問させていただきますので、委員の皆様におかれましては活発なご審議のうえ忌憚のないご意見、ご指摘を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○江島係長 ありがとうございます。
 それでは、本日3つ目の議題でございます、一般廃棄物処理基本計画の改定案にかかる諮問につきまして、木更津市廃棄物減量等推進審議会会長に、木更津市長から諮問書をお渡しいたします。
 白坂会長、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

【諮問書交付】

○渡辺市長 木更津市廃棄物減量等推進審議会会長、白坂 英義 様
一般廃棄物処理基本計画について、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項

一般廃棄物処理基本計画を別添のように策定することについて、貴審議会の意見を求めます。

2 諮問の主旨

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項において、市町村が定めなければならない計画として位置付けられている、一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。環境基本法、循環型社会形成推進基本法やリサイクル関連各法等の主旨を踏まえながら、廃棄物行政を取り巻く環境の変化やさまざまな課題への対応を図るため、市民・事業者・市の役割分担や、ごみの減量化に向けた目標等を明確にしたうえで、今後10年間で進めていくべき施策の方向性や具体的な取組を定めようとするものです。

○江島係長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、誠に申し訳ございませんが、市長は公務のため、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

【市長退席】

○江島係長 それでは白坂会長、議事進行のほどよろしくお願いいたします。

◎会 長 それでは、先ほど諮問を受けました、議題（3）一般廃棄物処理基本計画の策定についてでございます。

今回、計画の素案が示され、条例に基づき当審議会の意見を求められております。この計画案について議論するにあたり、まずその内容と今後のスケジュールについて、事務局から説明を求めたいと思います。

5 議題（3）一般廃棄物処理基本計画の策定について

○中能課長補佐

本日、本審議会に諮問いたしました一般廃棄物処理基本計画の素案について、ご説明申し上げます。お手元にお配りした「基本計画の位置づけ」の資料をご用意ください。まず初めに、「1 計画の趣旨」でございますが、本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第6条第1項において、市町村が定めなければならない計画として位置付けられているものです。

現計画につきましては、平成29年3月に、平成38年度までの10年間を目標年度といたしまして、「一般廃棄物処理基本計画」の策定をしているところで

すが、策定から概ね5年を目途に、または社会情勢等の変動等があった場合において、見直しを行うこととなっております。今回、計画策定から5年が経過し、「国、県の基本方針変更」並びに「本市の人口の増加や、事業所数の増加」がありましたので、中間目標年度となっております令和3年度実績までをもとに、今年度、現基本計画の見直しの実施をするものでございます。

つづきまして、「計画の目標年度」でございますが、令和5年度を初年度とする10年間の計画となっております、中間目標年度を令和9年度に設定し、令和14年度を最終目標年度とした10年間を見据えた計画を策定するものでございます。

つづきまして、「計画の構成」についてでございますが、本計画の構成は6章にて構成しております。

まず、第1章では、「計画策定の要旨」の記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・計画策定の背景と目的
- ・計画の位置付け
- ・計画の適用範囲と対象区域
- ・計画の期間と対象範囲

となっております。

第2章では、「木更津市の概況」についての記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・自然環境条件
- ・社会環境条件

となっております。

第3章では「ごみ処理の現況と課題」についての記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・ごみ処理の現状
- ・現状の問題点と今後の課題

となっております。

第4章では、「ごみ排出量の将来予測」についての記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・人口の将来予測
- ・ごみ量の予測

となっております。

第5章では「ごみ処理基本計画」についての記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・基本理念、基本方針
- ・循環経済型まちづくりの施策体系
- ・ごみの発生・排出抑制計画
- ・ごみの減量化・資源化計画

となっております。

第6章では「生活排水処理基本計画」についての記述となっております。

具体的な項目といたしましては、

- ・生活排水処理の現状
- ・生活排水処理の課題
- ・生活排水処理人口の予測
- ・基本方針と目標設定
- ・生活排水処理基本計画

となっております。

このほかに「資料編」といたしまして

- ・木更津市廃棄物減量等推進審議会の概要
- ・ごみ減量リサイクルに関する市民アンケート調査結果
- ・木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
- ・用語集

を記載しております。

今後の予定ですが、12月8日の建設経済常任委員会協議会及び14日の全員協議会での説明の後、令和4年12月15日から令和5年1月13日まで意見公募を実施いたします。

令和4年11月14日に木更津市廃棄物減量等推進審議会に諮問をさせていただき、令和5年2月上旬頃に同審議会から答申をいただき、内容をつめまして決定させていただく予定です。

その後、3月市議会定例会にて、令和5年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」の報告をさせていただきます。

以上が今後の予定となっております。

私からは以上です。

◎会 長 もう一回確認させてください。意見公募を12月15日からやるってことで間違いないですか。

○中能課長補佐 12月15日からを考えております。

◎会 長 我々に意見を求めているのは12月中って書いてありますが、これは反映されないのですか。

○江島係長 審議会委員の皆様には、お渡ししている意見書を12月中にいただきたいと案内しておりまして、意見公募が12月15日から1月13日を予定しておりますので、委員の皆様の意見と意見公募で寄せられた意見、これを計画の方に反映させていただければと思っております。

○高橋(幹)委員 今回の基本計画とは別の話になるが、過去に自己搬入を減らすため、料金の改定を行ったとおもうがその結果を教えてください。

次回の審議会で、改定前と改定後で自己搬入の件数がどのように変化したかわかる資料をお願いしたい。

○江島係長 承知しました。

○高橋(忠)委員 基本計画目次3、減量の文字が違うのではないかな。

○江島係長 修正させていただきます。

◎会 長 他にございますか。よろしいでしょうか。意見等ないようですので、ここで質疑終局と認めます。

◎会 長 続きまして、議題(4) その他ですが、今日の会議全体をとおして委員からなにかございますか

ご意見等無いようですので、事務局からは何かございますか。

○江島係長 次回の審議会についてですが、年明け2月上旬を予定している詳細が決定し次第、皆様にはご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎会 長 では、ご意見やご質問も出尽くしたようですので、これで木更津市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。また、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。

○司 会 白坂会長、ありがとうございました。
以上をもちまして、木更津市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
皆様、どうもありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年1月4日

署名人 平 野 大 志